

# 国民健康保険事業特別会計

## 平成29年度みやま市国民健康保険事業特別会計決算に係る主要な施策の成果

国民健康保険は、国民皆保険制度のもと、わが国の医療保険の中核として、地域住民の健康保持増進に大きく貢献してきました。しかしながら、近年の急速な少子高齢化や医療技術の高度化、疾病構造の変化などにより医療費は増加傾向にあり、国民健康保険を取り巻く環境は一段と厳しくなってきました。そこで今、国民皆保険制度を堅持し、将来にわたり持続可能でかつ安定した制度を再構築することが求められています。

また、中長期的な医療費の伸びの適正化を図るため、各医療保険者には、特定健康診査・特定保健指導の実施が義務付けられています。国民皆保険制度を維持していくためには、治療重点の医療から疾病予防を重視した医療へ転換し、医療費の適正化を図ることが重要であり、まずは健診受診率の向上が大きな課題となっています。

こうした状況の中、歳入においては、国保税の収納率向上・税率改正、補助金の確保等、国民健康保険事業の安定運営に取組み、歳出においては、医療費分析及びレセプト点検等の医療費適正化対策事業、健康管理や生活習慣の改善などを行うための特定健康診査・特定保健指導、健康づくり事業等を継続的に取組みました。併せて、平成30年度からの県との国保共同運営開始に向けてシステム改修等の準備事業を実施しました。

平成29年度末のみやま市国民健康保険の加入状況は、世帯数が5,771世帯（前年度5,923世帯）、被保険者数は10,320人（前年度10,738人）となっています。世帯数および被保険者数ともに減少傾向にあります。

平成29年度の歳入歳出決算額は、次のとおりです。

歳入決算額	6,464,435,575円
歳出決算額	6,303,864,372円
歳入歳出差引額	160,571,203円
実質収支額	160,571,203円

歳入の主なものをみると、前期高齢者交付金が1,522,658,248円で総額の23.6%（前年度20.6%）、共同事業交付金が1,511,197,768円で総額の23.4%（前年度23.7%）、国庫支出金が1,462,610,413円で総額の22.6%（前年度23.2%）、国民健康保険税が1,003,179,949円で総額の15.5%（前年度15.6%）となっています。

歳出の主なものをみると、保険給付費が3,913,946,458円で総額の62.1%（前年度61.5%）、共同事業拠出金が1,403,774,789円で総額の22.3%（前年度23.0%）、後期高齢者支援金等が583,570,897円で総額の9.3%（前年度9.3%）、介護納付金が227,255,630円で総額の3.6%（前年度3.9%）となっています。

平成29年度 歳入歳出決算の状況

(単位：円、%)

歳 入				
予 算 科 目	29年度決算額	構成比	28年度決算額	比 較
1. 国民健康保険税	1,003,179,949	15.5	1,030,193,865	△27,013,916
2. 使用料及び手数料	337,907	0.0	380,435	△42,528
3. 国庫支出金	1,462,610,413	22.6	1,527,795,586	△65,185,173
4. 療養給付費交付金	88,617,000	1.4	184,615,015	△95,998,015
5. 前期高齢者交付金	1,522,658,248	23.6	1,358,457,442	164,200,806
6. 県支出金	287,499,962	4.4	347,349,518	△59,849,556
7. 共同事業交付金	1,511,197,768	23.4	1,563,292,675	△52,094,907
8. 財産収入	48,239	0.0	187,210	△138,971
9. 繰入金	433,248,215	6.7	425,241,557	8,006,658
10. 繰越金	150,820,486	2.3	145,886,288	4,934,198
11. 諸収入	4,217,388	0.1	6,752,148	△2,534,760
歳入合計	6,464,435,575	100.0	6,590,151,739	△125,716,164

歳 出				
予 算 科 目	29年度決算額	構成比	28年度決算額	比 較
1. 総務費	96,255,428	1.5	72,192,562	24,062,866
2. 保険給付費	3,913,946,458	62.1	3,959,965,151	△46,018,693
3. 後期高齢者支援金等	583,570,897	9.3	598,754,210	△15,183,313
4. 前期高齢者納付金等	2,150,909	0.0	431,191	1,719,718
5. 老人保健拠出金	13,271	0.0	20,854	△7,583
6. 介護納付金	227,255,630	3.6	252,707,665	△25,452,035
7. 共同事業拠出金	1,403,774,789	22.3	1,481,155,228	△77,380,439
8. 保健事業費	36,909,834	0.6	35,113,533	1,796,301
9. 基金積立金	48,239	0.0	187,210	△138,971
10. 公債費	0	0.0	0	0
11. 諸支出金	39,938,917	0.6	38,803,649	1,135,268
12. 予備費	0	0.0	0	0
歳出合計	6,303,864,372	100.0	6,439,331,253	△135,466,881

一 般 状 況 (年間平均)

(構成比：%)

区 分	世 帯 数 (世帯)	被 保 険 者 数 ( 人 )			
		一 般	退 職 者	前 期 高 齢 者	計
平成 2 9 年度	5,849	10,409 (98.4)	167 (1.6)	4,601 (43.5)	10,576
平成 2 8 年度	6,036	10,682 (96.5)	392 (3.5)	4,566 (41.2)	11,074

※前期高齢者数は、一般被保険者のうち65歳以上の国保被保険者の人数です

○ 歳入予算科目別決算の状況 (主なもの)

1 款 国民健康保険税

本市の国民健康保険税税率は、3方式(所得割、均等割、平等割)です。また、賦課については、医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分となっています。

国民健康保険税の収入額は、1,003,180千円で、徴収率は88.6%となっています。徴収については、税の公平、公正の実現を目標として納税意識の高揚を図るとともに、徴収率向上のため訪問徴収や電話催告を積極的に行い、誠意のない滞納者に対しては、不動産、預貯金、所得税還付金等の差押を行い滞納処分に努めました。

今後も滞納整理にあたっては十分に調査検討して、徴収率向上に一層の努力をしていきます。

【 国 民 健 康 保 険 税 の 税 率 】

		平成 2 9 年度			平成 2 8 年度		
		医療給付 費分	後期高齢 者支援金 分	介護納付 金分	医療給付 費分	後期高齢 者支援金 分	介護納付 金分
	所 得 割	8.3%	2.3%	2.1%	8.3%	2.3%	2.1%

税 率	均 等 割	23,000円	7,000円	9,000円	23,000円	7,000円	9,000円
	平 等 割	26,000円	6,000円	7,000円	26,000円	6,000円	7,000円
賦 課 限 度 額		5 4 万円	1 9 万円	1 6 万円	5 4 万円	1 9 万円	1 6 万円

【 国 民 健 康 保 険 税 の 収 入 状 況 】

(単位：千円、%)

区 分	平 成 2 9 年 度			平 成 2 8 年 度			比 較 増 減	
	調定額 (A)	収入額 (B)	徴収率 (B)/(A) ×100	調定額 (C)	収入額 (D)	徴収率 (D)/(C) ×100	(B)-(D) (E)	(E)/(D) ×100
1 一般被保険者 国民健康保険税	1,114,323	987,695	88.6	1,127,272	993,330	88.1	△5,635	△0.6
(1)医療給付費分	788,600	700,272	88.8	798,310	703,756	88.2	△3,484	△0.5
(2)後期高齢者支 援金分	222,172	199,486	89.8	223,153	199,520	89.4	△34	△0.0
(3)介護納付金分	103,551	87,937	84.9	105,809	90,054	85.1	△2,117	△2.4
2 退職被保険者 等国民健康保険 税	17,791	15,485	87.0	39,892	36,864	92.4	△21,379	△58.0
(1)医療給付費分	11,295	9,816	86.9	25,294	23,338	92.3	△13,522	△57.9
(2)後期高齢者支 援金分	3,155	2,751	87.2	7,142	6,610	92.6	△3,859	△58.4
(3)介護納付金分	3,341	2,918	87.3	7,456	6,916	92.8	△3,998	△57.8
計	1,132,114	1,003,180	88.6	1,167,164	1,030,194	88.3	△27,014	△2.6

(1) 徴収率の推移

(単位：千円、%)

年度 区分	26	27	28	29
現年課税分	1,064,130	1,018,349	1,029,421	1,002,317
収 入 額	1,019,945	977,678	990,339	967,258
徴 収 率	95.8	96.0	96.2	96.5
滞納繰越分	150,563	144,855	137,743	129,797
収 入 額	39,932	37,818	39,855	35,922
徴 収 率	26.5	26.1	28.9	27.7
調定額計	1,214,693	1,163,204	1,167,164	1,132,114
収入額計	1,059,877	1,015,496	1,030,194	1,003,180
徴 収 率	87.3	87.3	88.3	88.6

## (2) 滞納繰越額の推移

(単位：千円、%)

年度 区分	26		27		28		29	
		対前年 伸率		対前年 伸率		対前年 伸率		対前年 伸率
現年課税分	44,185	△2.2	40,670	△8.0	39,084	△3.9	35,059	△10.3
滞納繰越分	102,699	△5.1	99,328	△3.3	92,482	△6.9	87,819	△5.0
合計	146,884	△4.3	139,998	△4.7	131,566	△6.0	122,878	△6.6

**3款 国庫支出金**

療養給付費等の32%相当分が国庫負担金、療養給付費等の9%相当分が国の調整交付金と定められています。

また、80万円以上の高額医療費の発生による国保財政の影響を緩和するために、高額医療費共同事業を実施しており、保険者の拠出金に対して国が4分の1を負担しています。

特定健康診査等負担金については、対象経費の3分の1相当額を国が負担することになっております。このほか、特別事情を考慮し交付を受ける特別調整交付金等があり、国庫支出金の総額は、1,462,610,413円となっています。

(単位：円)

区 分		平成29年度 決算額 (A)	平成28年度 決算額 (B)	増 減 額 (A) - (B)
負 担 金 補 助 金	療養給付費負担金	740,092,442	745,682,280	△5,589,838
	介護納付金負担金	72,721,802	81,068,629	△8,346,827
	後期高齢者支援金負担金	182,766,169	186,710,159	△3,943,990
	高額医療費共同事業負担金	36,384,000	39,690,518	△3,306,518
	特定健康診査等負担金	6,266,000	6,561,000	△295,000
	普通調整交付金	307,189,000	355,526,000	△48,337,000
	特別調整交付金	104,317,000	111,823,000	△7,506,000
	国保制度関係準備事業費補助金	12,874,000	734,000	12,140,000
計	1,462,610,413	1,527,795,586	△65,185,173	

#### 4款 療養給付費交付金

退職被保険者等の医療給付に要する費用に充てるため、被用者保険等の保険者の拠出金を財源とした交付金で、平成29年度は、88,617,000円となっています。

また、退職者医療制度の廃止による対象給付費等の減少に伴い、交付金も減額となっています。

(単位：円)

区 分	平成29年度 決算額 (A)	平成28年度 決算額 (B)	増 減 額 (A) - (B)
療養給付費交付金	88,617,000	184,615,015	△95,998,015

#### 5款 前期高齢者交付金

65歳以上の前期高齢者の加入割合に基づく全医療保険者の拠出金を財源とし、高齢加入率の高い国民健康保険の負担を調整する目的で交付されるものです。

(単位：円)

区 分	平成29年度 決算額 (A)	平成28年度 決算額 (B)	増 減 額 (A) - (B)
前期高齢者交付金	1,522,658,248	1,358,457,442	164,200,806

#### 6款 県支出金

療養給付費等の約9%相当分が、県の調整交付金と定められています。

また、国と同様に80万円以上の高額医療費の発生による国保財政の影響を緩和するための、高額医療費共同事業は保険者の拠出金に対して県が4分の1を負担することになっています。

特定健康診査等負担金は対象経費の3分の1相当額を県が負担することになっており、県支出金の総額は 287,499,962円となっています。

(単位：円)

区 分	平成29年度 決算額 (A)	平成28年度 決算額 (B)	増 減 額 (A) - (B)	
負担金 補助金	高額共同事業負担金	32,985,962	39,690,518	△6,704,556
	特定健康診査等負担金	6,266,000	6,561,000	△295,000
	財政調整交付金	248,050,000	301,098,000	△53,048,000
	国保共同運営準備 事業補助金	198,000	0	198,000
計	287,499,962	347,349,518	△59,849,556	

## 7款 共同事業交付金

高額な医療に関する給付の発生が国民健康保険の財政に与える影響を緩和するため、レセプト1件当たり80万円を超える高額医療を対象とする高額医療費共同事業と県内の市町村国保間の保険税の平準化、財政の安定化を図る保険財政共同安定化事業による交付金で、平成29年度は、1,511,197,768円となっています。

(単位：円)

区 分	平成29年度 決算額 (A)	平成28年度 決算額 (B)	増 減 額 (A) - (B)
高額医療費共同事業交付金	160,262,239	157,530,562	2,731,677
保険財政共同安定化事業交付金	1,350,935,529	1,405,762,113	△ 54,826,584
計	1,511,197,768	1,563,292,675	△ 52,094,907

## 9款 繰入金

一般会計からの繰入金は、国民健康保険法第72条の3第1項の規定により国民健康保険特別会計に繰り入れる保険基盤安定繰入金のほか、国の財政措置により一般財源化された職員給与費等及び事務費繰入金、出産育児一時金繰入金、財政安定化支援繰入金となっており、繰入金総額は433,248,215円でした。

また、平成29年度は財政調整基金からの繰り入れはしておりません。

(単位：円)

区 分	平成29年度 決算額 (A)	平成28年度 決算額 (B)	増 減 額 (A) - (B)	
一 般 会 計 繰 入 金	保険基盤安定繰入金	247,510,987	248,018,378	△507,391
	職員給与費等繰入金	86,546,065	69,300,528	17,245,537
	出産育児一時金繰入金	8,376,250	8,636,629	△260,379
	財政安定化支援事業繰入金	81,568,000	88,997,000	△7,429,000
	事務費繰入金	9,246,913	10,289,022	△1,042,109
財政調整基金繰入金	0	0	0	
計	433,248,215	425,241,557	8,006,658	



○ 歳出予算科目別決算の状況（主なもの）

2款 保険給付費

歳出総額の62.1%を占める保険給付費のうち、療養給付費、療養費、高額療養費、高額介護合算療養費は、一般被保険者分 3,838,590,812円、退職被保険者分 54,788,104円、合計 3,893,378,916円となっています。このほか、審査支払手数料 6,143,166円、出産育児一時金 12,564,376円、葬祭費 1,860,000円、保険給付費の総額は 3,913,946,458円となっています。

(単位：円)

区 分		平成29年度 決算額 (A)	平成28年度 決算額 (B)	増 減 額 (A) - (B)
一 般	療養給付費	3,291,786,526	3,256,105,461	35,681,065
	療 養 費	40,648,828	40,264,893	383,935
	高額療養費	506,083,948	503,138,030	2,945,918
	高額介護合算費	71,510	17,973	53,537
	移 送 費	0	0	0
	小 計	3,838,590,812	3,799,526,357	39,064,455
退 職	療養給付費	45,943,548	118,864,025	△ 72,920,477
	療 養 費	577,177	2,302,376	△ 1,725,199
	高額療養費	8,267,379	17,960,218	△ 9,692,839
	高額介護合算費	0	0	0
	移 送 費	0	0	0
	小 計	54,788,104	139,126,619	△ 84,338,515
審査支払手数料		6,143,166	6,197,231	△ 54,065
出産育児一時金		12,564,376	12,954,944	△ 390,568
葬 祭 費		1,860,000	2,160,000	△ 300,000
計		3,913,946,458	3,959,965,151	△ 46,018,693

(1) 療養諸費費用額負担区分

(単位：円)

区分	件数 (単位：件)	費用額	保険者負担額	一部負担金	他法負担分	
療養給付費	一般	182,491	4,539,638,205	3,291,786,526	1,091,850,340	156,001,339
	退職	3,199	65,841,208	45,943,548	18,496,333	1,401,327
	計	185690	4,605,479,413	3,337,730,074	1,110,346,673	157,402,666
療養費	一般	6,692	55,586,332	40,648,828	13,741,676	1,266,552
	退職	100	824,568	577,177	247,210	181
	計	6,792	56,410,900	41,226,005	13,988,886	1,266,733
計	192,482	4,661,890,313	3,378,956,079	1,124,335,559	158,669,399	

(2) 高額療養費の状況

一般		退職者		計	
12,442件	506,083,948円	131件	8,267,379	12,573件	514,351,327円

(3) 高額介護合算療養費の状況

一般		退職者		計	
11件	71,510円	0件	0円	11件	71,510円

(4) その他の保険給付費の状況

出産育児一時金		葬祭費		計	
30件	12,564,376円	62件	1,860,000円	92件	14,424,376円

### (5) 1人当たり医療費の状況

(単位：円)

区 分	平成29年度(A)	平成28年度(B)	増減額 (A) - (B)	伸率 (%)
一 般	441,466	425,486	15,980	3.76
退職者等	399,196	442,288	△43,092	△9.74
被保険者平均額	440,799	426,081	14,718	3.45

### 3款 後期高齢者支援金等

後期高齢者医療制度（75歳以上が対象）の財源となる医療保険者の支援金および病床転換助成事業の支援金です。

(単位：円)

区 分	平成29年度 決算額 (A)	平成28年度 決算額 (B)	増 減 額 (A) - (B)
後期高齢者支援金 (医療費)	583,528,742	598,710,857	△15,182,115
後期高齢者支援金 (事務費)	42,155	43,353	△1,198
計	583,570,897	598,754,210	△15,183,313

### 4款 前期高齢者納付金等

医療保険者の65歳以上75歳未満の前期高齢被保険者の加入率により、医療費負担の調整を図るための財源として拠出するものです。

(単位：円)

区 分	平成29年度 決算額 (A)	平成28年度 決算額 (B)	増 減 額 (A) - (B)
前期高齢者納付金 (医療費)	2,110,222	389,122	1,721,100
前期高齢者納付金 (事務費)	40,687	42,069	△1,382
計	2,150,909	431,191	1,719,718

### 5款 老人保健拠出金

老人保健医療制度は、平成20年3月で終了しました。平成29年度拠出金の額は、平成20年度分の精算分となっています。

(単位：円)

区 分		平成29年度 決算額 (A)	平成28年度 決算額 (B)	増 減 額 (A) - (B)
老人 保健 拠 出 金	医療費拠出金	0	0	0
	事務費拠出金	13,271	20,854	△7,583
	計	13,271	20,854	△7,583

**6款 介護納付金**

介護保険制度の介護給付費と地域支援事業の財源となる2号被保険者負担分として、40歳以上65歳未満の被保険者から徴収した介護分保険税等から納付するものです。

(単位：円)

区 分	平成29年度 決算額 (A)	平成28年度 決算額 (B)	増 減 額 (A) - (B)
介護給付・地域支援納付金	227,255,630	252,707,665	△25,452,035

**7款 共同事業拠出金**

高額な医療に関する給付の発生が国民健康保険の財政に与える影響を緩和するための高額医療費共同事業と県内の市町村間国保の保険料の平準化、財政の安定化を図るための保険財政共同安定化事業等に対する拠出金です。

(単位：円)

区 分	平成29年度 決算額 (A)	平成28年度 決算額 (B)	増 減 額 (A) - (B)
高額医療費拠出金	129,956,075	157,908,549	△27,952,474
保険財政共同安定化事業拠出金	1,273,817,944	1,323,245,979	△49,428,035
その他共同事業拠出金	770	700	70
計	1,403,774,789	1,481,155,228	△77,380,439

## 8款 保健事業（特定健康診査等）

特定健康診査・特定保健指導事業は、40歳以上の被保険者を対象として、メタボリックシンドロームのハイリスク者（発生の可能性が高い者）を早期に発見し、生活習慣の改善指導により発症と重症化の抑止を図るために、医療保険者へ義務付けられています。

被保険者が受診しやすい健診体制として、平成29年度は、がん検診等と同時に受診できる集団健診（39回）と医療機関での施設健診（県医師会との集合契約）を実施しました。

また、人間ドック等と特定健診の同時受診にも取り組みました。

（単位：人）

区 分		平成29年度 実績数（A）	平成28年度 実績数（B）	増 減 （A）－（B）	
特 定 健 診 者	特定健診受診対象者数	8,351	8,588	△237	
	受 診 者	集団健診受診者数	1,721	1,695	26
		施設健診受診者数	1,551	1,674	△123
		計	3,272	3,369	△97
	受診率	39.2%	39.2%	0.0%	
特 定 保 健 指 導	情報提供者数	2,938	2,925	13	
	動機づけ支援者数	297	286	11	
	動機づけ支援実践者数	167	180	△13	
	動機づけ支援実施率	56.2%	62.9%	△6.7%	
	積極的支援者数	83	89	△6	
	積極的支援実践者数	37	40	△3	
	積極的支援実施率	44.6%	44.9%	△0.3%	

（4月1日加入基準日として）

※特定保健指導については、継続指導中であるため、平成29年度は見込数を算出

